

令和5年度 食料・農業・農村白書を本日公表

～食料・農業・農村基本法の検証・見直しを特集～

本日、「令和5年度食料・農業・農村白書」が閣議決定されました。
今回の白書では、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の制定から四半世紀が経過する中で検証が行われたことを踏まえ、「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」を特集のテーマとしています。
この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まることを目指しています。



1. 令和5年度 食料・農業・農村白書の概要

食料・農業・農村白書は、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が毎年、国会に報告しているものです。

「令和5年度 食料・農業・農村白書」では、「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」を特集のテーマとしました。基本法見直しの経緯や、基本法制定

後の情勢の変化と今後 20 年を見据えた課題、食料・農業・農村政策の新たな展開方向等について記述しています。

「令和 5 年度 食料・農業・農村白書」は、以下の URL で御覧になれます。

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/index.html

2. 内容のポイント

令和 5 年度 食料・農業・農村の動向

(特集) 食料・農業・農村基本法の検証・見直し

基本法見直しの経緯や、基本法制定後の情勢の変化と今後 20 年を見据えた課題、食料・農業・農村政策の新たな展開方法等について記述

(トピックス)

令和 5 年度における特徴的な動きとして、次の 7 つのテーマを紹介

- 食料安全保障の強化に向け、構造転換対策や地域計画の策定を推進
- 「物流の 2024 年問題」への対応を推進
- 農林水産物・食品の輸出を促進
- 農業分野におけるカーボン・クレジットの取組拡大を推進
- スマート農業技術の導入による生産性の高い農業を推進
- 農業と福祉の課題を解決する「農福連携」を推進
- 令和 6 年能登半島地震への対応を推進

第 1 章 食料安全保障の確保

食料自給率、食料需給の状況、円滑な食品アクセスの確保と合理的な価格の形成に向けた対応、消費者と食・農のつながりの深化、食品の安全確保等について記述

第 2 章 環境と調和のとれた食料システムの確立

みどりの食料システム戦略の推進、環境政策の推進、持続可能な食品産業への転換等について記述

第3章 農業の持続的な発展

農業産出額の動向、主要な農畜産物の生産動向、担い手の育成・確保、知的財産の保護・活用等について記述

第4章 農村の振興

農村人口の動向と地方への移住・交流の促進、中山間地域の農業の振興、鳥獣被害対策の推進等について記述

第5章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

東日本大震災からの復旧・復興状況、令和5年度に発生した自然災害による被害・対応状況等について記述

令和6年度 食料・農業・農村施策

令和6年度予算等を基に施策の概要を整理



お問合せ先

大臣官房広報評価課情報分析室
担当者：西堀、松井、倉持
代表：03-3502-8111（内線 3260）
ダイヤルイン：03-3501-3883